

安心・安全確保戦略

防災・減災対策の推進について（高潮・津波対策の推進）

《農林水産省／水産庁／国土交通省》

提案・要望

高潮・津波対策を推進するための予算の確保

- 海岸防災事業の推進
 - ・ 徳山下松港海岸、本浦海岸、江崎漁港海岸、松屋殖生海岸 他19海岸
- 津波・高潮危機管理対策事業の推進
 - ・ 笠佐海岸、小伊保田海岸
- 周防高潮対策事業の推進
 - ・ 厚狭川、前場川 他8河川

現状

本県は三方が海に開け、特に、瀬戸内海沿岸には市街地や石油コンビナートなどの産業基盤が集積しているが、入江の多い南向きの海岸であることから、台風による甚大な高潮被害がたびたび発生



「海岸保全基本計画」、「河川整備計画」に基づき「高潮対策事業」を推進

課題・問題点

- ・ 県が管理する海岸保全区域等の延長約520kmのうち、整備済みは約320kmで、整備率は約6割程度であり、引き続き、護岸や堤防などの計画的かつ早期の整備が必要
- ・ 津波についても、今年中に設計津波高を設定することとしており、津波対策も推進して行くことが必要

周防高潮対策事業
二級河川 前場川



海岸高潮対策事業
徳山下松港 下松・笠戸地区



防災・減災対策の推進について（洪水対策の推進）

《国土交通省》

提案・要望

洪水対策を推進するための予算の確保

- 河川改修事業の推進
 - ・ 阿武川水系、田万川水系、須佐川水系（平成25年7月大雨災害関連）
 - ・ 厚狭川、木屋川 他20河川
- ダム建設事業等の推進
 - ・ 平瀬ダム、大河内川ダム、木屋川ダム 他3箇所

現状と課題

- ・本県では、平成21年7月の中国・九州北部豪雨、平成22年7月の梅雨前線豪雨、平成25年7月のこれまでに経験のない大雨、昨年8月の県東部における記録的な豪雨により、6年間で4回も甚大な浸水被害が発生
- ・近年の気候変動を考慮すると、こうした集中豪雨はいつどこで発生してもおかしくない状況にあり、県民の暮らしの安心・安全を守るため、河川改修やダムなどの洪水対策の着実な推進が必要



H21 樺野川



H25 田万川



H22 厚狭川



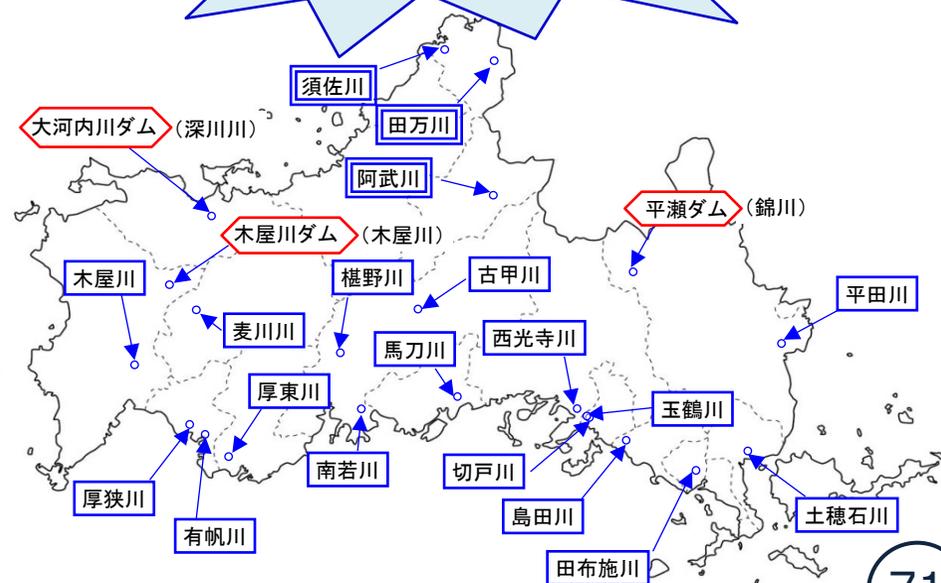
H25 須佐川

事業概要

主な実施箇所

- <凡例>
- : 河川改修(H21,22,26豪雨)
 - ▣ : 河川改修(H25.7豪雨)
 - ◇ : ダム建設

河川改修事業全25河川のうち
19河川がH21,22,25,26災害対応



洪水対策実施箇所

土木(建築)事務所別指定箇所数一覧表

土木(建築)事務所名	砂防指定地	橋下へり防止 指定地	急傾斜地崩壊 危険区域	計
岩国土木建築事務所	183	7	178	368
玖珂土木事務所	88	—	7	95
柳井土木建築事務所	130	11	62	203
大島土木事務所	102	7	67	176
徳山土木建築事務所	85	6	69	160
防府土木建築事務所	125	2	45	172
山口土木建築事務所	106	1	14	123
阿蘇土木事務所	107	—	—	107
宇部土木建築事務所	37	6	56	99
美祿土木事務所	85	—	19	104
下関土木建築事務所	65	5	156	226
豊田土木事務所	87	5	30	122
島門土木建築事務所	93	27	56	176
萩土木建築事務所	179	—	70	249
計	1,474	77	829	2,380

<凡例>

- : 河川改修
- : 河川改修(阿武川、須佐川、田万川)
[平成25年7月豪雨に対する洪水対策]
- : ダム建設
- : ダム管理機器改良更新



防災・減災対策の推進について（土砂災害対策の推進）

《農林水産省／林野庁／国土交通省》

提案・要望

1 土砂災害特別警戒区域の指定を促進するための予算の確保と制度の拡充

- 基礎調査の推進
 - ・ 9市町
- 基礎調査に係る交付金の補助率の嵩上げ及び自治体負担分を起債対象とする制度の拡充

2 土砂災害対策を推進するための予算の確保

- 特定緊急砂防事業の推進
 - ・ 上宇津根中川、上宇津根上川
- 地すべり対策事業の推進
 - ・ 須川地区、木吹東2期地区 他23箇所
- 治山事業の推進
 - ・ 多田地区 他54箇所
- 砂防事業の推進
 - ・ 野中川 他78箇所
- 急傾斜地崩壊対策事業の推進
 - ・ 新港町五丁目地区 他49箇所

3 集落周辺の既存治山施設の防災力機能調査のための予算の確保

- 治山施設及び上流域における山地災害危険度調査

現状と課題

山口県の現状

- ・ 県土の88%が山地や丘陵地
- ・ 脆弱な地質が広く分布
- 非常に多くの危険箇所が存在し、ひとたび大雨が降れば、県内どこでも土砂災害が発生するおそれ

土砂災害危険箇所数 22,248カ所 **全国第3位**

- ・ 平成21年7月、県中部で大規模な土石流災害が発生
- ・ 平成25年7月、県北部で多くの土砂災害が発生
- ・ 平成26年8月、県東部で甚大な土砂災害が発生

近年、県内各地で土砂災害が多発

県民一人ひとりのいのち・安心を守るため、土砂災害対策を積極的に推進

課題・問題点

- ・ 土砂災害特別警戒区域の指定状況 → 県内19市町のうち9市町で未了（H27年度末）
- ・ 土砂災害防止施設の整備状況 → 24%と低い水準

土砂災害状況（平成26年8月6日の県東部の大雨災害）

新港町五丁目地区（岩国市）急傾斜地崩壊対策事業【災関フォロー】



代表箇所の状況写真及び箇所図

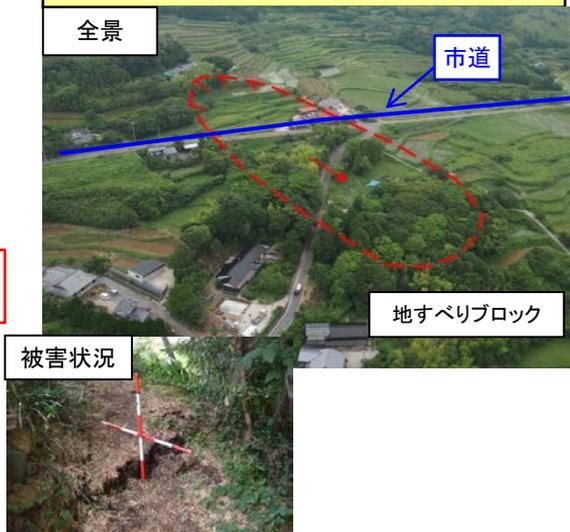
① 上宇津根上川 特定緊急砂防事業

全景



③ 木吹東2期地区 地すべり対策事業

全景



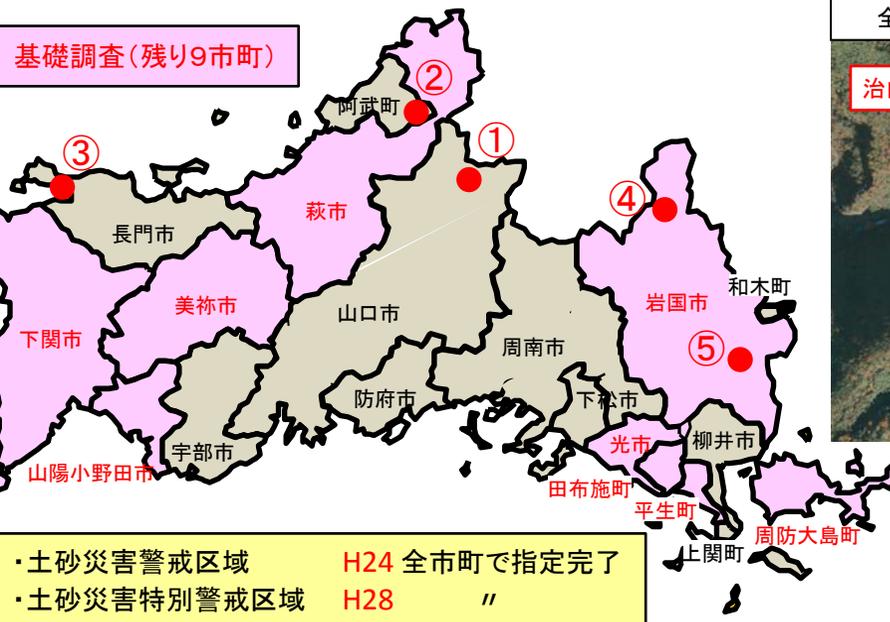
④ 須川地区 地すべり対策事業

全景



② 野中川 砂防事業

全景



⑤ 多田地区 治山事業

全景



防災・減災対策の推進について (道路・堤防の耐震化の推進)

《国土交通省》

提案・要望

道路・堤防の耐震化を推進するための予算の確保

- 橋りょうの耐震補強の推進
 - ・ 彦島大橋、荒神大橋、長浴大橋、須佐こ線橋 他66橋
- 堤防の耐震化の推進
 - ・ 厚狭川、横曽根川

現状

- 背景
 - ・南海トラフ地震が今後30年以内に高い確率で発生すると予想
 - ・平成26年3月14日に伊予灘を震源とする地震が発生し、大きな被害はなかったものの柳井市や防府市などで震度5弱を観測
 - ・地震災害から県民の暮らしの安心・安全を守るため、橋りょう、堤防の耐震化が必要
- 事業概要
 - ◇橋りょうの耐震補強の推進
 - ・発災後の救命・救助活動への支援や、被災地への物資輸送・産業の復興等を目的とした、緊急輸送道路上の橋りょうの耐震補強
 - ◇堤防の耐震化の推進
 - ・背後の地盤高が低く、大潮時に沈下した堤防を海水が越えて大きな浸水被害が発生する区間の堤防の耐震化

彦島大橋 耐震補強

P1橋脚 RC巻立工



横曽根川 堤防の耐震化

堤防



課題

・耐震化率の状況

	対象施設	耐震化済	耐震化率
橋りょうの耐震補強	221橋	59橋	27%
堤防の耐震化	40km	20km	50%

いずれの施設も耐震化率が低く、早期に耐震化を図ることが必要

位置図

須佐こ線橋 耐震補強



橋脚 RC巻立工



〈 凡 例 〉

- 第1次緊急輸送道路
(県庁所在地、広域生活圏中心都市の市役所及び重要港湾、空港等を連絡する道路)
- 第2次緊急輸送道路
(第1次緊急輸送道路と市役所及び町役場、主要な防災拠点(行政機関、港湾等)を連絡する道路)
- ★ 第1次緊急輸送道路に接続すべき防災拠点
- ★ 第2次緊急輸送道路に接続すべき防災拠点
- 橋りょうの耐震補強 平成28年度要望箇所
- 堤防の耐震化 平成28年度要望箇所

長浴大橋 耐震補強



橋脚 RC巻立工



荒神大橋 耐震補強



更新(仮橋設置)



彦島大橋 耐震補強

厚狭川 堤防の耐震化

横曽根川 堤防の耐震化

防災・減災対策の推進について (公共土木施設の老朽化対策の推進)

《国土交通省》

公共土木施設の老朽化対策を推進するための予算の確保

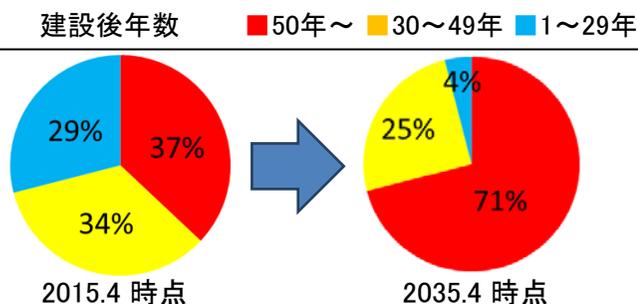
- 道路施設の的確な維持修繕の推進
 - ・ 国道187号、県道岩国大竹線 他273路線
- 長寿命化の推進
 - ・ 橋りょう (大島大橋、角島大橋 他88橋)
 - ・ 公園施設 (維新百年記念公園 他4箇所)
 - ・ 流域下水道 (周南流域下水道、田布施川流域下水道)
 - ・ 土砂災害防止施設 (川尻地区地すべり防止施設 他32箇所)
 - ・ 排水機場 (土穂石川、大内川 他13箇所)
 - ・ ダム (末武川ダム、荒谷ダム 他17箇所)
 - ・ 港湾施設・海岸保全施設 (徳山下松港、岩国港、三田尻中関港、麻郷地区海岸、昭和開作海岸 等)

提案・要望

現状

・高度経済成長期に集中的に整備された社会資本は、建設後既に30～50年の期間が経過しており、今後急速に老朽化が進行

【 山口県における高齢化橋りょうの割合の推移 】



課題

・県民の安心・安全を確保しつつ、維持管理・更新等に係るトータルコストを縮減・平準化させることが必要

→ メンテナンスサイクル(点検→診断→措置→記録)を構築し、点検結果に基づき、損傷が軽微なうちに補修等を行うことにより施設の長寿命化を図る「予防保全」的な対策を継続的に進めることが必要

代表事例

橋りょうの長寿命化対策の推進

床版劣化状況

上関大橋



補修後 断面修復工+剥落防止工



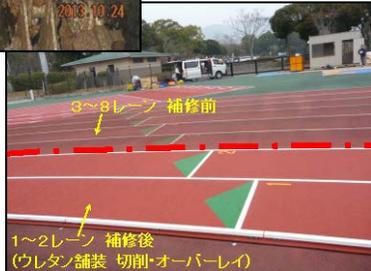
流域下水道の長寿命化対策の推進



周南浄化センター
沈砂搬出機
後部軸受スプロケット劣化状況

公園施設の
長寿命化対策の推進

維新百年記念公園
補助陸上競技場



土砂災害防止施設の老朽化対策の推進

内部劣化状況



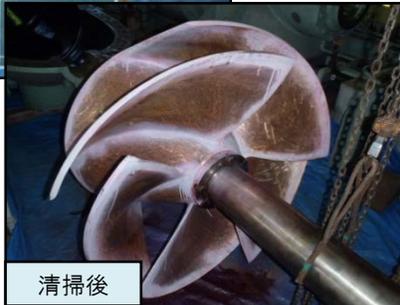
川尻地区
地すべり防止施設（集水井）

排水機場の長寿命化対策の推進

玉鶴川排水機場



主軸インペラ清掃状況



清掃後

ダムの長寿命化対策の推進

小瀬川ダム



ゲートの
塗装の劣化

塗装前



塗装後



港湾施設・海岸保全施設の長寿命化対策の推進

宇部港沖の山岸壁

エプロンの劣化状況



岸壁エプロンの
クラック、不等沈下

岸壁エプロン打替え後



防災・減災対策の推進について (ため池災害の未然防止対策の推進)

《農林水産省》

提案・要望

ため池災害の未然防止に向けた防災対策の推進

- 地域防災計画に位置づけられた老朽化したため池の計画的かつ早期の整備促進のための予算確保
- 放棄ため池や利用度の低下したため池を集落単位でまとめて整備し、ため池災害の未然防止対策を推進
 - ・ 農村地域防災減災事業：豊北地区(下関市) 他 25地区

現状

- ため池総数 9,995箇所(全国5位)
- 平成21、22、25年の大雨災害において、ため池が決壊し、甚大な被害が発生
- 老朽化したため池の計画的な改修整備を実施
- 地域において用途廃止が必要とされたため池のリスク除去に着手

課題・問題点

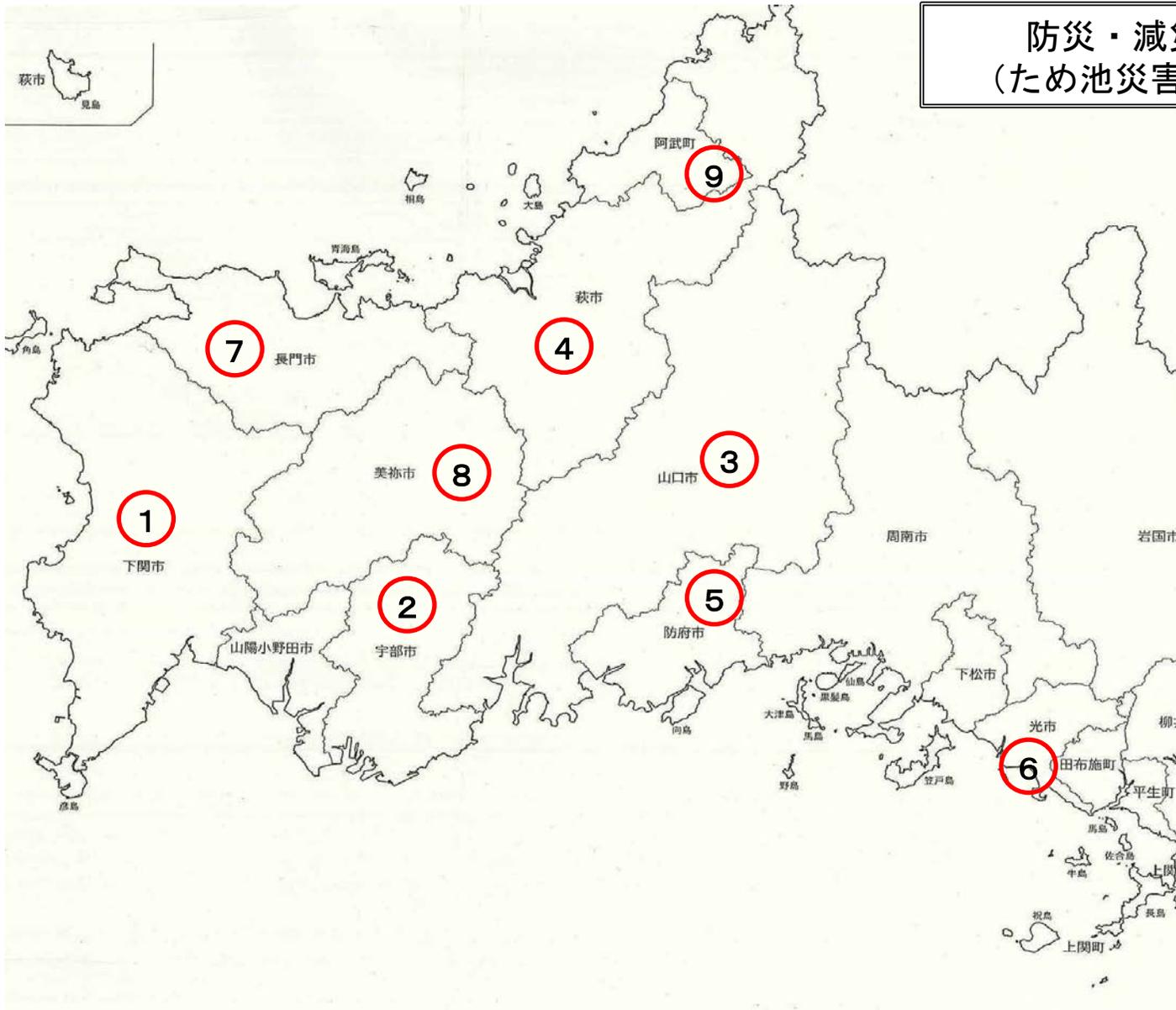
- 早期に改修整備を要する老朽化したため池 107箇所(H27時点)
- 廃止等が妥当なため池 約 100箇所
- 用途廃止や改修が必要なため池を集落単位でまとめて整備し、早期のリスク除去が必要



ため池の切開



防災・減災対策の推進について
 (ため池災害の未然防止対策の推進)



ため池 26地区

箇所番号	市町名	地区数
1	下関市	12地区
2	宇部市	3地区
3	山口市	2地区
4	萩市	1地区
5	防府市	1地区
6	光市	1地区
7	長門市	3地区
8	美祢市	2地区
9	阿武町	1地区

※地図番号は、箇所番号を示す。

防災・減災対策の推進について (農林水産施設の長寿命化対策の推進)

《農林水産省／林野庁／水産庁》

提案・要望

農林水産施設の長寿命化対策を推進するための予算の確保

- 農業用施設の長寿命化対策の推進
 - ・ 農業用ダム : 狩音ダム(長門市) 他 2地区
 - ・ 頭首工 : 一の井手地区(萩市) 他 10地区
 - ・ 排水機場 : 百間地区(下関市) 他 7地区
- 漁港施設の長寿命化対策の推進
 - ・ 漁港施設 : 下関漁港 他 5漁港
 - ・ 海岸保全施設 : 仙崎漁港 他 2漁港
- 治山施設の長寿命化対策の推進
 - ・ 治山ダム : 深山地区(光市) 他 3地区

現状

- 農業用施設の長寿命化対策の推進
 - ・ 経年変化により、老朽化や機能低下が進んだ農業用ダムや頭首工、排水機場等の改修整備を実施
- 治山施設の長寿命化対策の推進
 - ・ 治山ダムのコンクリートによる増厚や嵩上げ補強、鋼材の交換を実施
- 漁港施設及び海岸保全施設の長寿命化対策の推進
 - ・ 計画的な防波堤、岸壁等の老朽化対策工事を実施

課題・問題点

- 老朽化による農業用ダムや頭首工、排水機場等の機能低下による浸水被害等の防止のため、農業用施設の計画的な整備が必要
- 高度経済成長期までに設置した治山施設のうち、コンクリートダムや鋼製ダムでは素材の劣化による対策が必要な施設が存在
- 漁港施設及び海岸保全施設の老朽化が進んでおり、施設利用者や漁港背後地における安全確保のため、施設の計画的な補修が必要



防災・減災対策の推進

○農林水産施設の長寿命化対策の推進



○ 治山施設 4地区

1	光市	深山
2	宇部市	小坪
3	阿武町	宇田
4	萩市	高佐下

○ 農業用ダム 3箇所

1	下関市	歌野川
2	長門市	狩音
3	柳井市	柳井

○ 漁港施設

1	下関市	下関漁港
2	萩市	萩漁港
3	長門市	仙崎漁港
4	長門市	川尻漁港
5	萩市	見島漁港
6	周南市	徳山漁港

○ 海岸保全施設

1	下関市	下関漁港
2	長門市	仙崎漁港
3	周南市	徳山漁港

○ 頭首工 1箇所

1	下関市	田部	他2箇所
2	宇部市	葉山ヶ瀬	
3	山口市	井手口	他3箇所
4	萩市	一の井手	
5	岩国市	周東梶屋	
6	美祿市	第一石入	

○ 排水機場 8箇所

1	下関市	乃木浜	他2箇所
2	山陽小野田市	厚狭中	他1箇所
3	防府市	防府西	他1箇所
4	田布施町	田布施	

防災・減災対策の推進について (公立学校施設の耐震化支援措置の延長・拡充)

〔内閣府／総務省／文部科学省〕

提案・要望

1 耐震化事業に対する国庫補助の嵩上げ措置の延長・拡充

- 地震防災対策特別措置法による国庫補助の嵩上げ措置の延長
- 屋内運動場等の吊り天井落下防止対策に対する国庫補助の拡充
- 国庫補助の嵩上げ措置の拡充(構造耐震指標(Is)0.3以上)

2 耐震化事業に係る地方財政措置の拡充

- 現行の地方債(全国防災事業債)の継続
- 地方交付税措置の充実

3 吊り天井落下防止対策の技術的支援

- 自治体の意向を踏まえた具体的な対策手法の提示

現状

- 本県小中学校の耐震化率は、向上しているものの、全国平均を下回るとともに、27年度中の耐震化完了は困難な状況
- 構造耐震指標(Is)0.3以上の建物に対する、耐震対策の遅れ
- 吊り天井落下対策など非構造部材の対策が未完了

【本県の耐震化】

区分	H27年度末耐震化率 (見込)
小中学校	約 94% 9市町で完了困難

※ 吊り天井対策…11市町で対策困難
(27年度末)

【国の制度】

区分	負担割合
改築	1/3
	1/2 (嵩上げ) 【Is0.3未満】
地震補強	1/2 (嵩上げ) 【0.3～0.7未満】
	2/3 (嵩上げ) 【0.3未満】
防災機能	1/3 ※吊り天井等

※地震防災対策特別措置法の措置
(～H27年度)

課題・問題点

学校施設は学習・生活の場かつ避難場所であることから、安全性確保のため、耐震化の継続整備が必要

- ・国庫補助の嵩上げ措置廃止の場合、耐震化の停滞
- ・28年度以降も耐震化を促進し、早期の完了を目指すことが必要
- ・構造耐震指標(Is)0.3以上の建物の耐震化の促進
- ・非構造部材(吊り天井等)の対策の促進

➤ 耐震化に対する国庫補助制度の延長・拡充(嵩上げ措置)

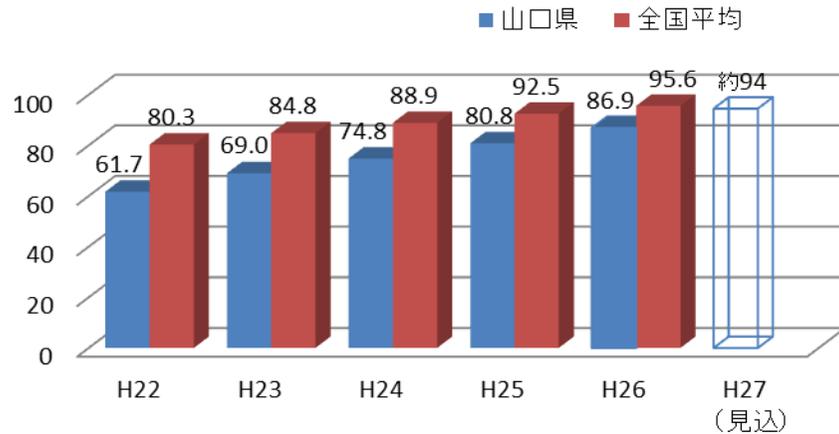
- ・耐震化を促進する、地方負担の軽減措置が必要

➤ 全国防災事業債の継続・地方交付税措置の充実

- ・天井撤去を中心とした対策、防音天井対策の工法に苦慮

➤ 具体的な対策手法の提示など、技術的支援

山口県の小中学校の耐震化率



公立学校施設整備(耐震化)の財政支援措置

地震特措法による補助率の嵩上げ (H27年度まで)

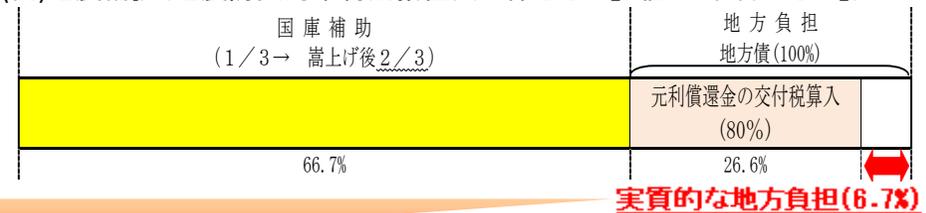
- 28年度以降、地震特措法の延長がされない場合、「補助率」が1/3

全国防災事業債による有利な地方財政措置 (H27年度まで)

- 28年度以降、全国防災事業債が終了の場合、「地方債の充当割合」、「元利償還金の地方交付税算入割合」が激減

実質的地方負担が増大

(例)地震補強(地震防災対策特別措置法に係るもの【Is値0.3未満のもの】)



	25年度末	26年度末	27年度末目標
小中学校	80.8% (全国44位) 未耐震棟数330棟	86.9% (全国44位) 未耐震棟数224棟	耐震化完了

国庫補助の嵩上げ措置の延長・拡充

- 地震防災対策特別措置法の国庫補助の嵩上げ延長
- 国庫補助の拡充(吊り天井)
- 嵩上げ措置の拡充(Is0.3以上)

地方財政措置の拡充

- 全国防災事業債の継続
- 地方交付税措置の充実

技術的支援

- 吊り天井落下防止対策の具体的な対策手法の提示

安心・安全な学校づくり

～安心・安全確保戦略～

防災・減災対策の推進について（私立学校の耐震化の促進）

《文部科学省》

提
案
・
要
望

私立学校の耐震化の促進

- 私立学校における耐震改築・耐震補強に係る十分な国予算の確保

現状

・子どもの命を守り、かつ、地域の避難場所ともなる私立学校施設の耐震化は喫緊の課題であることから、耐震化目標を設定の上、学校法人による事業実施を支援

私立学校における耐震化目標 (元気創出やまぐち！未来開拓チャレンジプラン)

	平成26年度末	平成29年度末
幼稚園	80.4%	100%(目標)
中・高	78.7%	※特定建築物

本県の事業推進・支援体制

- 学校への誘導策(補助メニューの紹介、事業計画への助言)
- きめ細かく手厚い県助成制度
 - ◆ 耐震診断 > 耐震補強・耐震改築(国庫嵩上) > 利子補給

国の補助制度

- 耐震改築 補助率: 1/3
- 耐震補強 補助率: 1/3(建物の耐震性により1/2補助もあり)

課題・問題点

・耐震化が全国的にも遅れており、目標達成に向けては集中的な取組が必要

耐震化率の全国順位(H26.4.現在) **中・高41位** 幼稚園24位

- > 古い校舎等の割合が多い(中・高)
(新耐震設計基準施行以前の建物割合: 全国2番目の高さ)
- > 特に学校法人に負担を強いる耐震改築の進捗が遅れている

・全国的に耐震化事業の実施が集中

H27国事業(幼稚園): 当初予算額を上回る全国からの要望

→ 早期に子どもの命の安心・安全の確保を図る観点から、県の支援に加えて、国の十分な事業費確保が必要

私立学校耐震化



- 子どもの命の安心・安全確保
- 地域の避難場所

平成29年度末100%
に向けた取組

山口県の支援体制

学校への誘導策

- 補助メニューの紹介
- 事業計画への助言
- ※ 直接訪問

きめ細かく手厚い県助成制度

○ 耐震診断

国 : 1/3
県 : 1/3
法人 : 1/3

○ 耐震補強

国 : 1/3(1/2)
県 : 1/6
法人 : 1/2(1/3)

○ 耐震改築

国 : 1/3
県 : 1/6
法人 : 1/2

○ 利子補給

私学事業団借
入金の無利子
化(県単独)

国・県・学校法人が一体となった耐震事業の加速化・耐震化目標の達成

国による耐震化補助事業

耐震改築事業

- 対象学校 幼稚園・小学校～高等学校等
- 対象施設 耐震性能が著しく低い建物 (Is値0.3未満)等
- 補助率 1/3
※ 小学校～高等学校等は平成26～28年度の3年間の時限措置

耐震補強事業

- 対象学校 幼稚園・小学校～高等学校等
- 対象施設 耐震性能が低い建物 (Is値0.7未満)等
- 補助率 1/3 (Is値0.3未満は1/2)

防災・減災対策の推進について（建築物の耐震改修の促進）

《国土交通省》

提案・要望

大規模建築物及び防災上重要な建築物の耐震改修費用に対する国の支援の拡充及び適用期限の延長

現状

- ・南海トラフ地震等大規模地震の切迫性が指摘される中、被害を可能な限り軽減するためには、建築物の耐震化を着実に進めていくことが必要
- ・特に、不特定多数の者等が利用する大規模建築物や地震被災時に防災上重要な建築物は、災害時に避難所や応急対策拠点となり得るものであることから、早急な耐震化が必要

建築物の耐震化の促進のための規制強化

■耐震診断の義務化・耐震診断結果の公表

病院、店舗、旅館等の不特定多数の者が利用する建築物及び学校、老人ホーム等の避難弱者が利用する建築物のうち大規模なもの等	平成27年末まで
地方公共団体が指定する緊急輸送道路等の避難路沿道建築物	地方公共団体が指定する期限まで
都道府県が指定する庁舎、避難所等の防災上重要な建築物	

課題・問題点

- ・耐震改修促進法の改正（平成25年11月施行）において、大規模建築物及び防災上重要な建築物の耐震診断及びその結果の報告を義務付ける制度が創設され、建築物の耐震化の促進に関し、早急な対応が必要
- ・大規模建築物や防災上重要な建築物の耐震改修については、多額の費用を要し、所有者や地方公共団体の負担が大きく、耐震化促進の障害
- ・大規模建築物及び防災上重要な建築物のうち、平成26年度中に耐震診断に着手したものは少数であることや耐震改修の着手に当たっては十分な準備期間が必要なことから、全てのものが平成27年度に補強設計に着手するのは困難

→ 大規模建築物や防災上重要な建築物の耐震改修は、多額の費用を要することから、所有者及び地方負担の軽減を図るための支援策の更なる拡充が必要

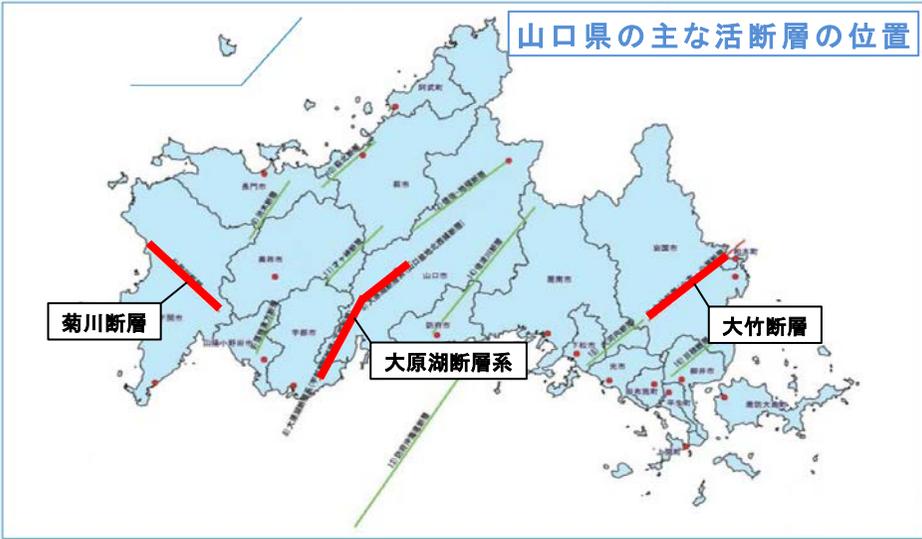
→ 耐震診断後の耐震改修を着実かつ計画的に推進するためには、所有者に対する継続的な支援が必要

山口県における想定地震

- 山口県には、10以上の活断層が存在しており、これらの活断層が動いた場合、直下型地震の発生により想定される最大震度は、7～6弱

想定地震	規模	最大震度	死傷者	全壊家屋	半壊家屋
東南海・南海地震	M8.5	6弱 (県東部)	123人	850棟	5,268棟
大竹断層(小方・小瀬断層)	M7.2	7 (県東部)	6,296人	21,454棟	41,568棟
菊川断層	M7.0	7 (県西部)	2,321人	4,620棟	16,705棟
大原湖断層系(宇部東部断層+下郷断層)	M7.0	7 (県中部)	7,557人	15,303棟	42,305棟

山口県の主な活断層の位置



山口県地震被害想定調査報告書(平成20年3月)

山口県における大規模建築物の状況

財政支援

山口の魅力発信・観光力強化プロジェクトの推進

大規模ホテル(観光基盤施設)の早期耐震化が重要

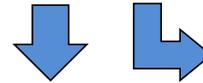
多額の改修費用(廃業するホテルも発生)

山口県の財政支援のスキーム

- 耐震改修促進法の改正(平成25年11月施行)において耐震診断が義務付けられた「不特定多数の者等が利用する大規模建築物」については、昨年度、耐震診断及び耐震改修の補助制度を創設(耐震診断は所有者負担なし)
- 「県が指定する防災上重要な建築物」については、今年度、耐震診断及び耐震改修の補助制度を創設(耐震診断は所有者負担なし)

○大規模建築物の耐震改修

国負担分 33.3% (交付金 11.5%) + (補助金 21.8%) H27年度までの時限措置	地方負担分 11.5% (県 5.75%) + (市町 5.75%)	所有者負担分 55.2%
-------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------	------------------------



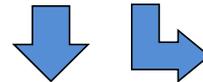
国の支援の適用期限の延長

国の支援の更なる拡充
(限度額の拡充など)

- ホテル
 - ・耐震改修に伴う美観対策が必要
 - ・営業継続のための仮設費が割高
 - ・工事期間中の営業補償が発生 等

○防災上重要な建築物の耐震改修

国負担分 2/5 (交付金 1/3) + (補助金 1/15) H27年度までの時限措置	地方負担分 1/3 (県 1/6) + (市町 1/6)	所有者負担分 4/15
--------------------------------------------------------------	-------------------------------------------	-----------------------



国の支援の適用期限の延長

国の支援の更なる拡充
(限度額の拡充など)

- 避難所等
 - ・業務継続のための仮設費が割高 等

地域の医療提供体制の充実について

《厚生労働省》

提案・要望

1 医療機能の分化・連携の推進

- 回復期機能の充実など、医療機能の分化・連携の推進に向けた、医療機関に対する支援措置の拡充（診療報酬上のインセンティブ付与、地域医療介護総合確保基金（医療分）の確保・柔軟な運用等）

2 医師確保対策の推進

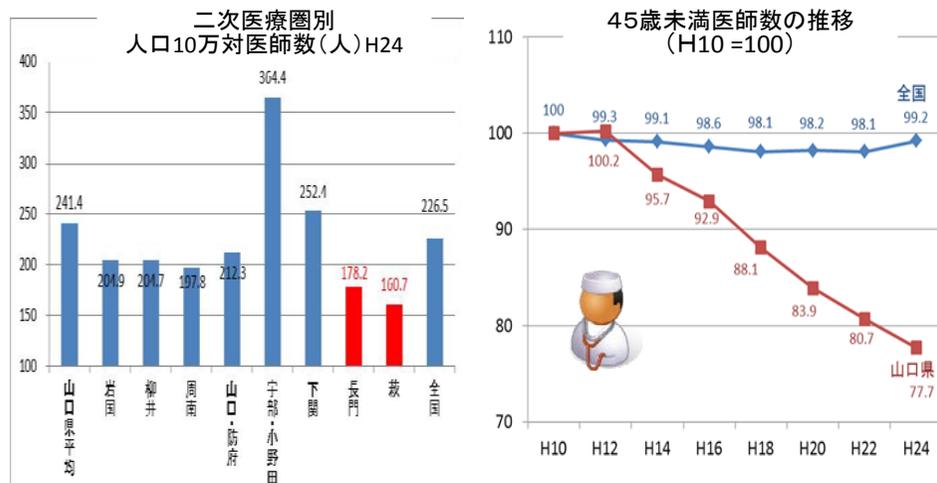
- 産婦人科、小児科をはじめ、各地域・診療科における必要医師について、計画的に養成・配置する仕組みの構築（新たな専門医の仕組みの構築等にあわせた各地域・診療科の専門医適正数の設定、研修修了後における医師不足地域等での一定期間の勤務義務付け等）

現状

- ・高齢化により医療需要が増大する中、限られた医療資源を効果的・効率的に提供するため、医療機能の分化・連携が必要

※高齢化率：全国4位

- ・県内医師総数は全国水準を上回るが、地域間・診療科間で医師が偏在し、若手医師が減少



課題・問題点

- ・回復期機能の充実をはじめ、医療機能の分化・連携を適切に推進していくことが必要

→ 「地域医療ビジョン」策定にあわせ、医療機関の自主的な機能分化・連携を促すためのさらなる措置が必要

- ・産婦人科、小児科をはじめとした地域間・診療科間の医師偏在是正に向け、県で様々な対策を進めているものの、県レベルでは一定の限界あり

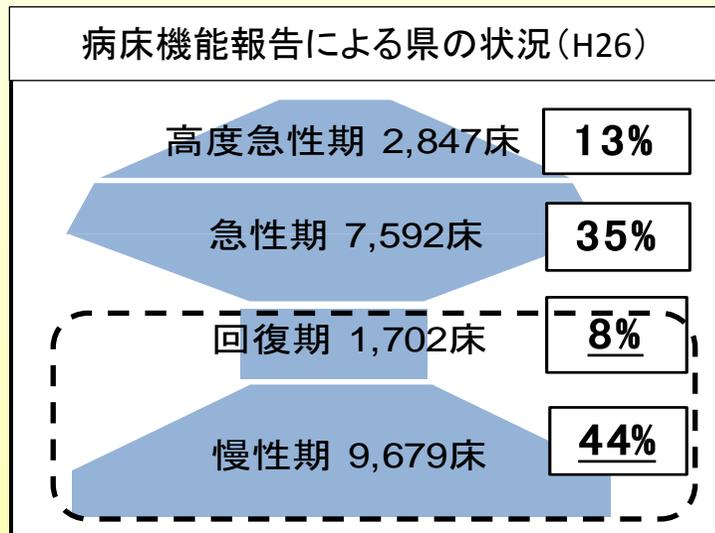
→ 地域の医師確保が適切に進むよう、医師のキャリアパスに配慮しつつ、国において医師を計画的に養成・配置する仕組みの構築が必要

国の動き

- ・H26年6月、「医療介護総合確保推進法」が成立。
- ・H27年3月、ビジョン策定にかかるガイドラインを公表。
- ・H28年4月、診療報酬改定。
- ・H29年度を目途に、新たな専門医の仕組みを構築。

■ 医療機能の分化・連携の課題

不足する回復期機能の充実などをはじめ、医療機関の自主的な取組を促すさらなる措置が必要



○ 県の取組

- ・基金等を活用した病床転換の推進
- ・ビジョン策定に向け、データ等を踏まえ、医療圏毎に関係者を交えた会議の実施 等

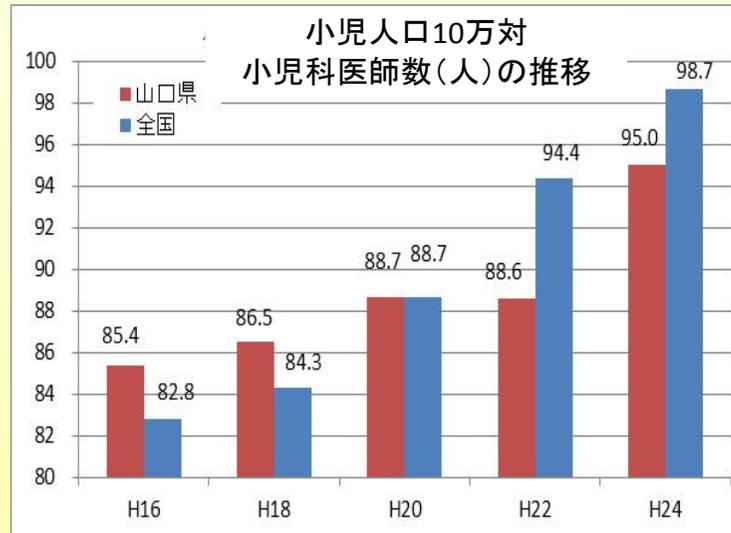
○ 国による医療機関に対する支援措置の拡充

- ・診療報酬上のインセンティブ付与
- ・地域医療介護総合確保基金(医療分)の確保・柔軟な運用

医療機能の分化・連携

■ 医師確保対策の課題

産婦人科や小児科など、地域間・診療科間の医師偏在については、国による抜本的対策が必要



○ 県の取組

- ・医学生、研修医に対する奨学金の貸与
- ・女性医師に対するキャリア支援 等

○ 国による抜本的な医師確保対策

- ・新たな専門医の仕組みの構築等にあわせた各地域・診療科の専門医適正数の設定
- ・研修修了後における医師不足地域等での一定期間の勤務義務付け等

地域間・診療科間での医師偏在の是正

地域の医療提供体制の充実

地域の介護提供体制の充実について

《厚生労働省》

提案・要望

1 地域包括ケアシステムの構築に向けた支援の充実

- 地域医療介護総合確保基金(介護分)の確保・柔軟な運用
 - ・ 介護施設等整備や介護従事者確保等に向けた十分な財源措置と制度の柔軟な運用
- 認知症支援のための人材の確保
 - ・ 認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)に基づく専門職向け研修の対象拡大を踏まえた人材養成に係る支援の拡充
 - ・ 研修実施機関の拡充

2 介護従事者確保対策の推進

- 介護従事者のキャリアパスの構築
 - ・ 介護従事者のキャリアが適切に評価され、処遇改善につながる仕組みづくりの推進
- 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度の構築
 - ・ 優良な事業所を適切に認証評価する仕組みづくりの推進
- 介護業務のイメージアップの促進
 - ・ 介護職場の魅力向上に向けた多様な情報発信

現状

山口県の現状

- 75歳以上人口・割合の増加
 - ・ H25 223千人、15.7% → H37 278千人、21.8%
- 地域密着型介護老人福祉施設必要利用定員総数
 - ・ H26 1,081人 → H29 1,578人
- 介護職員の不足数
 - ・ H29時点で2,280人
- 認知症の人の将来推計
 - ・ H24 6.3万人 → H37 8.6~9.3万人
 - ※認知症の理解促進、認知症対策を担う人材が不足
- 介護従事者の離職率
 - ・ H25 13.4%

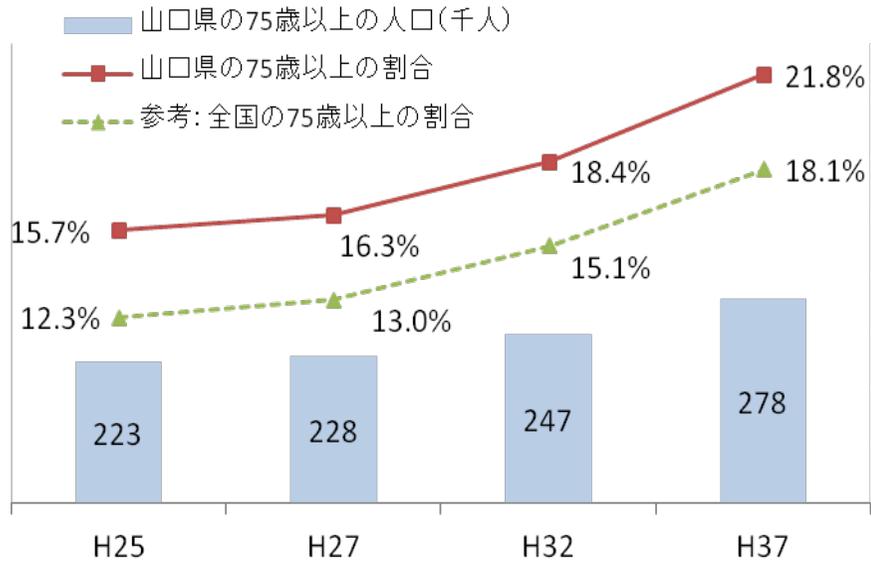
国の動き

- 医療介護総合確保推進法に基づき
 - ・ 介護施設等の整備や介護従事者の確保に関する事業が地域医療介護総合確保基金の対象として事業化(平成27年4月~)
 - ・ 認知症施策等を介護保険の地域支援事業として実施(H30年4月までに全市町村で実施)
- 平成27年度介護報酬改定において、介護職員処遇改善加算制度を拡充

課題・問題点

- ・ 介護サービス提供体制の整備・質の向上が必要
- ・ 認知症支援の推進役となる人材が不足
 - 地域医療介護総合確保基金(介護分)の継続的確保が必要
 - 認知症支援のための人材養成への支援が必要
- ・ キャリアを適切に評価する仕組みが不十分なことや、介護業務に対するマイナスイメージ等により、介護従事者の確保・定着が困難
 - 介護従事者のキャリアパスの構築が必要
 - 優良な事業所を適切に認証評価する制度の構築が必要
 - 介護業務のイメージアップの促進が必要

山口県の75歳以上人口の将来推計



<地域包括ケアシステムの構築>

地域医療介護総合確保基金
(介護分)の確保・活用

認知症支援のための
人材の確保

介護サービスの充実・認知症施策の推進

<介護従事者確保対策の推進>

キャリアパス
の構築

認証評価制度
の構築

イメージアップ
の促進

人材の確保と資質の向上

◇有効求人倍率(山口県)

全職種 1.00
介護関連 1.95

◇労働条件等※2

・賃金が低い 43.6% ・人手が足りない 45.0%
・休暇が取りにくい 34.5%

◇仕事のイメージ※1

・きつい 65.1%
・社会的に意義有る 58.2%
・給与水準が低い 54.3%
・やりがいがある 29.0%

◇介護労働者から見た職場の取組状況※2

・介助しやすい施設づくりや福祉機器の導入 12.7%
・介護能力を適切に評価する仕組み 15.0%
・キャリアアップの仕組みの整備 19.9%

※1 介護保険制度に関する世論調査(H22内閣府)
※2 H25年度介護労働実態調査

地域の介護提供体制の充実